

施策	12 子育て支援の充実		
事業名	子ども医療費助成事業	担当課	保険年金課

## 事業の概要

目標対象者概要	15歳以下の子どもに係る疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。
---------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	15歳以下人口	人	予	12,653	11,905			
			実	11,682				
2	一人あたり助成額(子ども医療費助成)	円/人	予	24,672	23,636			
			実	23,615				
3	-		予					
			実					

## 事業の評価

指標の状況	今後、15歳以下人口の減少に伴い、対象者も減少すると予想される。
総合評価	子どもを抱える家庭に対し医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、安心できる医療体制を充実した。在宅医療との公平性を図るため、平成28年7月診療分から入院時食事療養費標準負担額の助成を廃止した。
今後の方向性	改善 当事業の持続的な運営のため、国の公費負担制度の優先使用を周知し受益者負担の適正化を図るとともに、費用対効果を勘案しながら一部事務のアウトソーシング導入を検討する。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		266,314	282,973	274,340	8,633
財源内訳	一般財源 (千円)		225,164	188,598	36,566
	国府支出金 (千円)		57,809	85,742	-27,933
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0